

株式会社商工組合中央金庫が実施する 竹内鉄工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する竹内鉄工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

竹内鉄工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が竹内鉄工株式会社（「竹内鉄工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、竹内鉄工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、竹内鉄工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

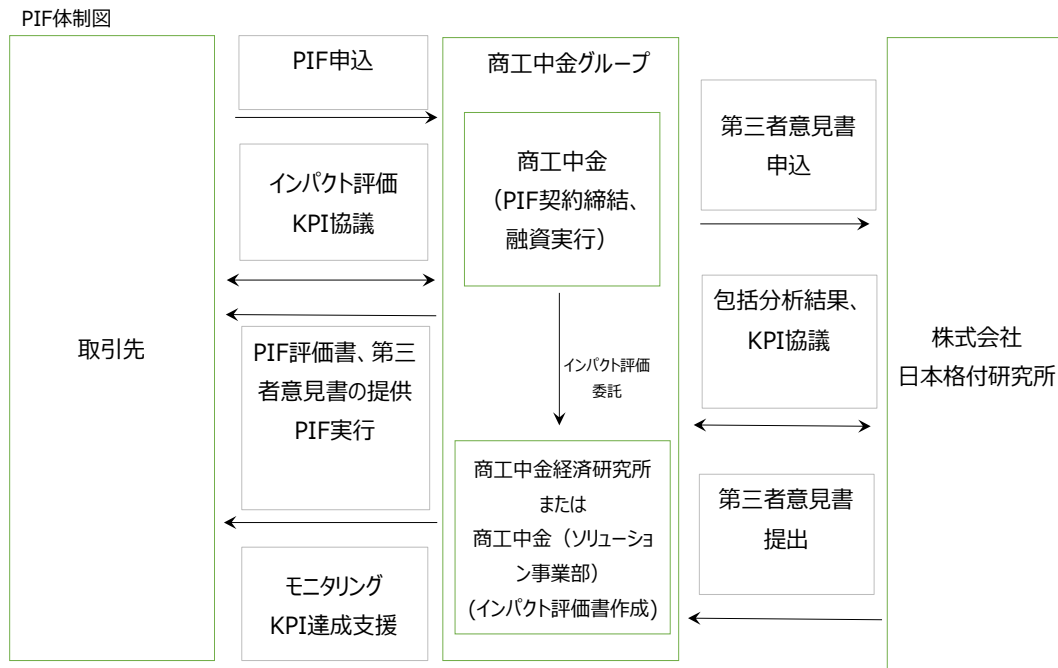
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である竹内鉄工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が竹内鉄工株式会社（以下、竹内鉄工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、竹内鉄工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	竹内鉄工株式会社
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県西脇市板波町 127-2
創業・設立	創業 1915 年 4 月 設立 1953 年 4 月 1 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	64 名 （2025 年 1 月現在）
事業内容	鉄道車両用部品加工、自動搬送システム用部品加工、プラント関係部品加工
主要取引先	川崎車両、日本製鉄、近畿車輛、日立製作所、栗本鐵工所、樺本バルクシステム、小松製作所 （最終製品） 鉄道車両部品（ブレーキ等）、大型産業用機械・搬送用コンベヤシャフト、圧延ロール（製鋼所等向け）、特殊船舶用操舵軸等

【業務内容】

竹内鉄工は、兵庫県西脇市に本社を置く設立 70 有余年の金属加工業者である。鉄道車両向け部品を主体として、産業用機械、建設機械、航空機用部品へと取扱領域を拡げている。

- 事業の特徴

- ①材料発注から溶接、機械加工、塗装まで一貫生産が可能

材料発注から溶接、旋盤やマシニングセンターを使用した機械加工、塗装まで金属製品の一貫生産を行える。特に経験豊富な技術者の手溶接と溶接ロボットの組み合わせで複雑な形状の溶接を行えることが強みである。

- ②省力化機械への積極的投資

金属機械加工工程は稼働管理システム導入により夜間停止や不良発生時の操作ミスを検出、稼働状況の分析による工程の組立てが行えるようになり、作業員の負担軽減が図られている。但し溶接工程は経験と勘に頼る部分が多く、溶接ロボットモジュールシステムの導入により作業員の負担軽減を図っていく。

- ③鉄道車両メーカーとの密接な関係

長年鉄道メーカーの要望に沿った台車部品を生産しており、鉄道メーカーからの信頼は厚い。特に機関車（動力及び運転装置を有し、他の車両を牽引する車両）には高いブレーキ精度が求められるが、竹内鉄工は、川崎車両製全ての貨物機関車のブレーキ部品を供給している。

- 主要製品



ブレーキライニング受



軸箱体



ピストンロッド



中心ピン



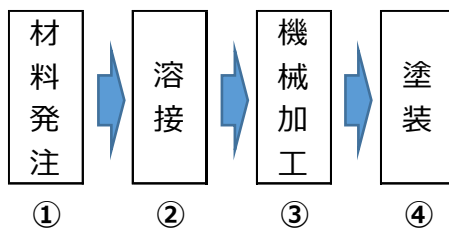
制輪子組立



雪かき

(図表①) 主要製品 (竹内鉄工提供)

● 業務フロー



	業務フロー	作業内容
①	材料発注	所定の業者から発注図面に合った部品を購入する。
②	溶接	均質で安定した品質を求められるものは自動溶接ロボット、複雑な形状のものや溶接部の仕上がりの美しさが求められるものは熟練者による半自動溶接機または TIG（不活性ガス）手棒溶接機で溶接する。
③	機械加工	各種マシニング加工機、旋盤加工機を揃え、高度な金属加工を行える。また稼働管理システムにより不良率の低減を図っている。
④	塗装	熟練者による手作業による吹き付け塗装により複雑な形状にも均一に塗ることができる。

(図表②) 業務フロー (商工中金経済研究所がヒアリングを基に作成)



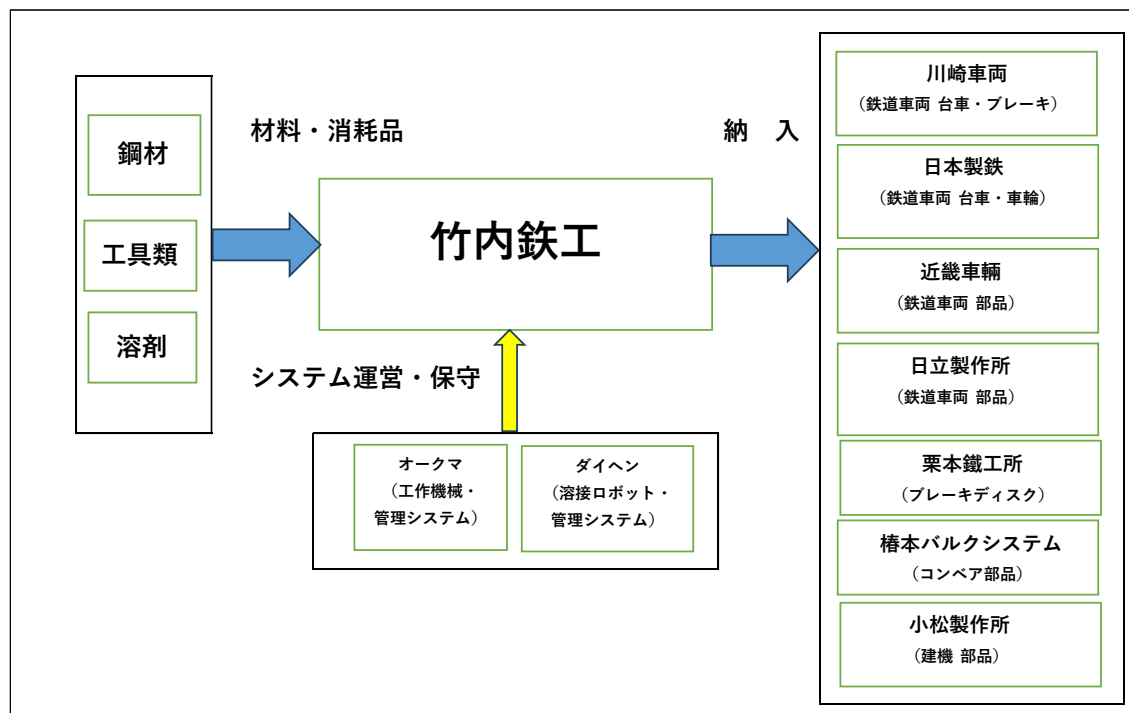
(写真①) 5軸 MC (マシニングセンター)



(写真②) 自動溶接ロボット

(写真①②は竹内鉄工提供)

● 商流図



(図表③) 商流図 (商工中金経済研究所が竹内鉄工提供データを基に作成)

● 主要設備

マシニング加工機 (台)	
立型マシニングセンタ	2
横型マシニングセンタ	7
複合加工機	1
門型五面加工機	1
5軸マシニングセンタ	3
NCフライス加工機	1



8ラック式横MC (2020年導入)

旋盤加工機 (台)	
汎用旋盤 (最長11m)	3
横NC旋盤(最長6m)	5
立NC旋盤(最大径1.4m)	5



5軸MC (2018年導入)

溶接機 (台)	
半自動溶接機	13
TIG・手棒溶接機	13
自動溶接ロボット	8



汎用旋盤 (最長11m)

その他 (台)	
大型ボール盤	3
塗装用ブース	-
キーシーター	3
帯鋸盤口	2



自動溶接ロボット (2020年導入)

(図表④) 主要設備 (竹内鉄工提供)

【事業拠点】

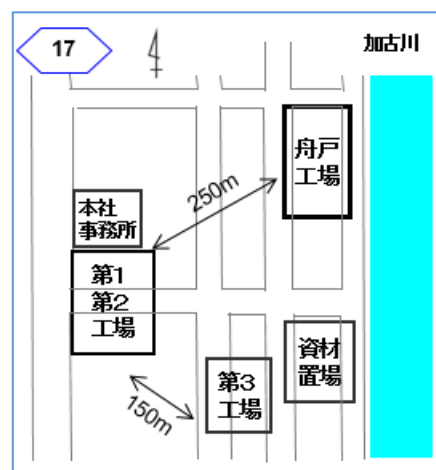
拠点名	住所	機能
本社	兵庫県西脇市板波町 127-2	本社機能（総務・営業）
第1工場		汎用旋盤加工
第2工場		N C 旋盤加工
舟戸工場	兵庫県西脇市板波町 157-1	溶接機械加工 工場統括事務所
第3工場	兵庫県西脇市板波町 136-4	マシニング加工
（協力工場）		
有限会社オーテック	兵庫県神戸市長田区二番町 4丁目5-1	資本・技術提携工場 小物板金製品の一貫生産



（写真③）舟戸工場の外観



（写真④）第3工場の外観



（図表⑤）工場の配置図

（写真③④、図表⑤は竹内鉄工提供）

【沿革】

1915年 4月	竹内喜太郎氏（代表取締役竹内俊行の祖父）が創業 農具、生活用具を作る野鍛冶を開始し、西脇の地場産業である播州織の製造を支える織機の改良及び修理部品を製作
1953年 4月	(有)竹内製作所を設立 竹内喜太郎氏が代表取締役就任
1956年 6月	日本エヤーブレーキ(株)（現 ナブテスコ(株)）と取引開始
1963年 10月	新日本工機(株)と取引開始
1964年 4月	竹内喜太郎氏に代わり竹内喜一氏が代表取締役社長に就任
1964年 7月	川崎車両(株)と取引開始
1969年 6月	竹内鉄工(株)と商号変更
1970年 2月	大和ハカリ(株)と取引開始
1970年 4月	川崎重工業(株)車両事業部の協力工場に認定される
1973年 4月	川崎油工(株)と取引開始
1973年 9月	きしろ発動機（きしろ商事(株)）と取引開始 神戸製鋼(株)と取引開始
1982年 10月	(株)椿本チエイン（現 (株)椿本バルクシステム）と取引開始
1984年 4月	(株)椿本チエインの協力工場に認定される
1990年 11月	第3工場建設
1991年 8月	住友金属工業(株)と品質保証協定を締結し、取引開始
1991年 9月	神戸製鋼(株)と原子力部品機械加工における品質保証協定を締結し、機械加工認定工場に認定される
1991年 11月	日本信号(株)と取引開始
1995年 4月	竹内喜一氏に代わり竹内俊行氏が代表取締役社長に就任
2000年 7月	住友電工(株)と品質保証協定を締結し、取引開始
2003年 10月	日本車輛製造(株)と取引開始
2004年 1月	(株)日立製作所と取引開始
2004年 12月	近畿車輛(株)と取引開始
2006年 12月	舟戸工場建設
2007年 12月	川崎重工業(株)車両カンパニーよりNYCT 溶接認定(*2)を受け、部品溶接を開始 (*2)NYCT 溶接認定 米国溶接協会（AWS）が認定する鉄道車両を溶接するために必要とする資格
2012年 6月	(株)栗本鐵工所と取引開始
2013年 6月	舟戸工場機械工場建設（舟戸工場敷地内） 鉄道車両用ブレーキディスク機械加工ライン稼働

2014年 12月	(株)椿本スプロケットと取引開始
2018年 12月	舟戸機械新工場増設（舟戸工場敷地内） 最新五軸加工機導入
2018年 12月	経済産業省から「地域未来牽引企業」に認定される
2020年 11月	経済産業省から「事業継続力強化計画認定事業者」に認定される
2020年 7月	8面ラック式マシニングセンター導入
2021年 10月	(株)小松製作所と取引開始
2022年 10月	兵庫県から「ひょうご成長期待企業」に認定される
2023年 4月	設立 70 周年
2024年 7月	経営革新計画承認企業に認定される



(写真⑤) 神戸製鋼所品質保証認定書



(写真⑥) 地域未来牽引企業認定証

(写真⑤⑥は竹内鉄工提供)

2.2 業界動向

■ 鉄道車両の生産動向

● 日本の鉄道製造業界

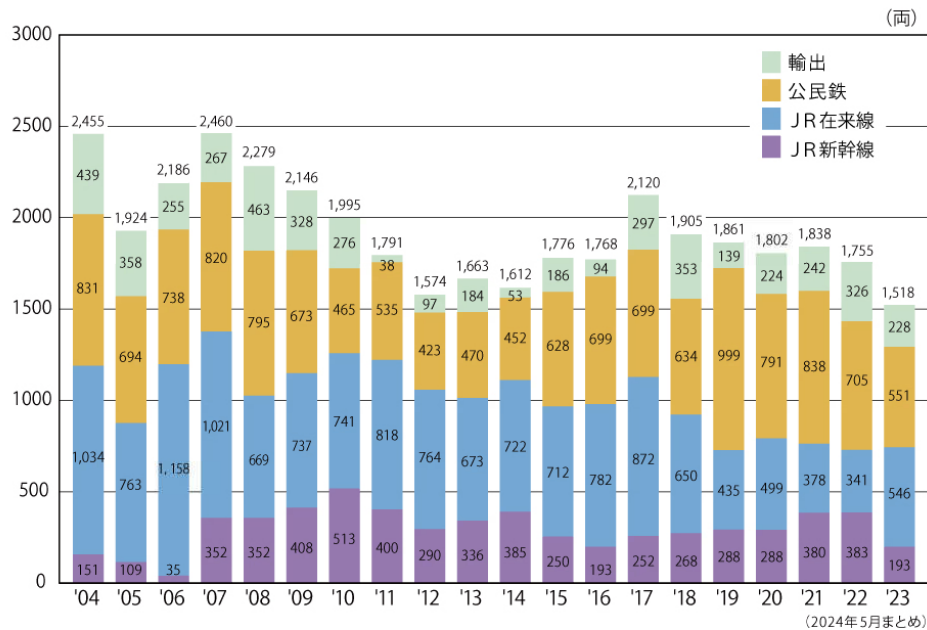
日本の鉄道製造業界は、車両、電機品、信号、制御機器に加え、軌道品（レール）等、周辺機材も個別メーカーが存在するピラミッド構造となっている。車両のデザインから信号システムの制御方法まで鉄道会社の意向が重視され、専門メーカーがオーダーメイドで対応する。日本の代表的な鉄道車両メーカーは、いずれも新幹線車両、JR 在来線、公営・民営鉄道の特急・通勤車両を多く手掛ける日立製作所、川崎車両（旧 川崎重工業車両カンパニー）、日本車輛製造、総合車両製作所、近畿車輛の5社である。

● 鉄道車両の構成部品

鉄道車両の構成部品は、台車、躯体、床下機器（電気機器・駆動装置等）、空調機器、内装等である。竹内鉄工は、車両の要であり高い安全性を要求される台車の部品、ベアリングケース、中心ピン等を製造する。

● 鉄道車両の生産動向

国内市場は一般社団法人日本鉄道車輛工業会の「2021 年鉄道車両の生産動向と需要情報見通し」によると、2023～2025 年度の中期予測では、鉄道車両の生産両数は毎年 1,740 両前後で推移すると見られている。2023 年度は半導体不足による鉄道車両の納期遅れが生じ、1,518 台（前年度比▲237 台）と一時的に減少したが、今のところ鉄道会社から計画の大きな見直しは発表されておらず、ほぼ予測通り推移すると考えられる。



(図表⑥) 年度別需要先別鉄道車両生産実績（過去20年間）

(出所：日本鉄道車輛工業会 Web 国内生産推移統計データ)

竹内鉄工は、鉄道車両メーカー主要 5 社のうち 3 社（川崎車両、近畿車輛、日立製作所）及び日本製鉄の Tier1 メーカーとして、今後とも鉄道車両に欠かせない部品を供給し続けていく。

2.3 企業理念等

企業理念	
<p>じじょうれんま 事上錬磨</p> <p>基礎を理解し、 自分自身の経験を積み重ねることで、 確かな技術を身につけていくことを目指します。</p>	
安全方針	
<p>1.安全理念 安全で働きやすい職場環境の整備と全員の健康の維持増進に取り組む</p> <p>2.安全方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全衛生に関する法令及び社内ルールを遵守する ◆ 作業方法の改善及び設備の整備等に取り組み、安全で快適な職場環境作りを行う <p>3.2025 年安全目標 一人ひとりが、「安全心得十カ条」を心がけ、安全で働きやすい職場づくりを行う</p> <p>4.2025 年活動目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働災害 0 件 ・安全パトロール指摘数 前年以下(‘24 年 9.6 件/月) ・健康診断: 2 次受診率 UP(‘24 年 48%) <p>5.2025 年重点取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶安全心得十カ条 一人ひとりの安全行動のよりどころとし、安全で働きやすい職場づくりを目指す 「安全心得十カ条リーフレット」作成 (p17 図表⑨参照) <p>6.安全体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">安全衛生委員会</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">社長</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">安全主任 衛生管理者</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">工場長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">工場長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">常務</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px;">安全衛生委員</div> </div> </div> <p style="text-align: center;">(図表⑦) 安全体制 (竹内鉄工提供)</p>	

品質方針

1.品質方針

お客様に安心して発注していただける製品づくり

2.2025 年品質目標

作業者の品質意識を高め、自主検査の徹底を図り不具合の流出を防ぐ

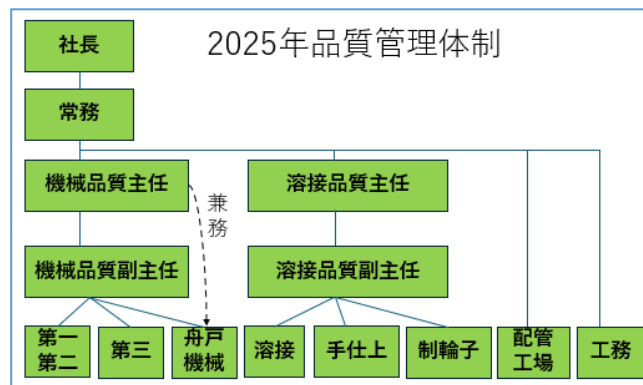
3.2025 年品質目標値

社外不具合発見数：前年より 10%減

4.活動方針

- ・不具合品の原因追求をする～原因追究により対策・改善を行う～
- ・安定した品質を確立する～品質レベルのブレ防止～
- ・品質を工程でつくり込む

5.品質管理体制



(図表⑧) 品質管理体制 (竹内鉄工提供)

竹内鉄工は、創業時の錠前（扉に仕込まれた鍵の差し込み口部分）から現在の車両部品、プラント部品、特殊船舶部品に至るまで現代社会の根幹を支え、人命を預かる重要な製品を製作してきた。これからも、ユーザーからの大きな期待と信頼を誇りに、金属加工に熱い情熱を注ぎ、時代が求める信頼性の高い製品を供給することに全力を尽くしていく。

2.4 事業活動

竹内鉄工は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

以下①～③の取り組みにより単位売上高当たりの電力使用量（2024/9 期 674kWh/百万円）の低減を図っていく。

①省エネ機への入替

エネルギー使用は、工作機械稼働時や溶接時の電力使用量が多い。機械や溶接機の新設や代替時に電力消費量が少ない機種を導入する。

②工場内温度の引き下げ

第 1 工場、第 2 工場の屋根に遮熱シートを設置しており、夏場にはくみ上げた井戸水を屋根に散水することで屋根の温度を下げる。建物内部への熱伝導をさらに抑制することで、工場内温度を 2～3℃引き下げ、エアコンの消費電力量の低減を図っている。遮熱シートは今後他工場にも設置していく。

③自家消費型太陽光発電設備の導入

現在、開発競争が加速しているシート状のペロブスカイト型太陽電池の普及段階で、工場の壁への自家消費型太陽光発電設備の導入を考えている。

■ 排水、排出ガス、廃棄物の処理

- 排水の適正処理

機械稼働や冷却時に発生する油を含む水は循環利用しており、僅かに生じる排水は兵庫県の基準を満たすレベルまで浄化し排水している。万が一の基準値を上回る油漏れを想定し、地元漁業組合を介して河川に流れ出ても問題ない油を調達し、使用している。

- 排出ガスの適正処理

営業車は全て HV である。トラックについては NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車両を使用しており、代替時に常に最新の低公害車を導入することで環境負荷低減に努めていく。工場からは処理を要する排気はない。

- 廃棄物の適正処理

廃棄物は、鉄材仕入後の木材パレット、梱包のプラスチック・段ボール、油を拭き取った布や溶接後の溶接ワイヤ芯等である。全て産業廃棄物処理業者に回収させ、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により、適切に最終処分されていることを確認している。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

● 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 23 時間（2024/9 期）であり、金属製品製造業の平均 14.2 時間（出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 30～99 人の金属製品製造業）を上回る。従業員各自が生産計画を立てて日々の作業に取り組んでいるが、受注に波があり、急増時の対応で時間外労働が発生する。工場長や部署責任者は作業員間の仕事量を調整し、月最大 45 時間を超えることないよう配慮している。労働衛生安全の観点より総務担当者が全従業員の前月の時間外勤務時間を把握し、多い従業員には削減を促すとともに所属部署に作業配分の見直しを働きかけている。また今後、自動パレット機等省力化機械の導入により、従業員の作業負担軽減に取り組んでいく。

● 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 117 日であり、国内企業平均 110.7 日（出所:厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査）を上回っている。有給休暇取得率は 80%（2024/9 期）であり、製造業平均 65.8%（出所:厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査の概況」）を大きく上回る。会社は設備の自動化に取り組み、作業部署ごと及び従業員個人ごとで工程管理を綿密に行うことで、従業員がほぼ希望通りに有給休暇が取得できる職場環境となっている。なお、対象者へ基準日より 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

● 賃金アップの取り組み

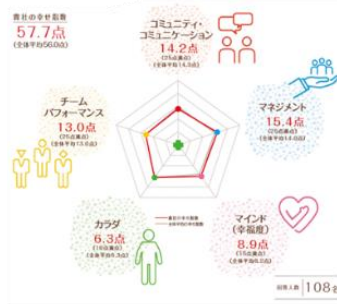
従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、毎年 1 月に見直しを行う。直近では 2025 年 1 月に平均 6%の昇給を実施した。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

● 福利厚生充実

新入社員歓迎会（バーベキュー）、忘年会、社員旅行を兼ねた東京での工作機械見本市視察会等の行事を実施し、部署や年代を超えた従業員どうしのコミュニケーションの活性化や仲間意識醸成につながっている。会社としては一部ないしは全額の補助を行っている。外部の福利厚生パック（ファミリーパック）に加入し、大企業並みの福利厚生を提供している。

● 幸せデザインサーベイの活用

2023 年 3 月に、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*3)」を実施した。総合点が 53.1 点（全社平均 55.1 点）と若干低い水準にあり、部署内や部門間連携に課題があることを認識した。弱みを改善するため、今後も 3 年ごとに「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



(*3)幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

● 労働災害ゼロへの取り組み

安全理念や安全方針の下、毎年安全目標、活動目標値、重点取り組みを定め、安全な労働環境の維持に取り組んでいる。具体的には以下の取り組みを行っている。

① 定例活動

- ・毎月の安全会議、安全パトロール（月1回）
- ・設備・吊り具の点検（随時）
- ・健康診断、ストレスチェック（年1回）
- ・溶接作業者検診（年1回）

② 報告・提案の推進

- ・ヒヤリハット報告（朝礼時）
- ・安全面を含む全社改善提案（1人年1件以上、2024年実績:59件うち安全面22件）

③ 安全教育

- ・新入・途中入社者教育
- ・安全衛生関連教育（社外講習会等）

④ BCP（事業継続計画）

- ・防災マニュアル等の整備
- ・BCP推進活動
- ・感染症対策

⑤ 安全意識の向上

- ・ポスターや電子掲示板での掲示
- ・衛生強化
- ・安全心得十カ条の推進

毎年研磨作業中の指の裂傷や転倒によるケガ等、数件の労働災害事故が発生している（2022年3件、2023年1件、2024年3件）。労災発生時には被災者、直属上司、職長でリスクアセスメントを実施し、発生の広がりを防いでいる。これらの取り組みを着実に行っていくことで、年間労働災害ゼロを達成し、ゼロを継続していく。

竹内鉄工2025

安全心得十カ条

<p>①</p>  <p>元気で相互 信頼と協力</p>	<p>②</p>  <p>正しい服装</p>	<p>③</p>  <p>整理・整頓</p>	<p>④</p>  <p>機械や工具 を点検</p>
<p>⑤</p>  <p>作業の前に 危険予知</p>	<p>⑥</p>  <p>指示と手順 の遵守</p>	<p>⑦</p>  <p>わからぬこ とは質問</p>	<p>⑧</p>  <p>合図・連絡 おこたるな</p>
<p>⑨</p>  <p>慣れた作業 も慎重に</p>	<p>⑩</p>  <p>健康である こと</p>		

 竹内鉄工株式会社
takeuchi tekkou Co., Ltd

(図表⑨) 安全心得十カ条 (竹内鉄工提供)

■ 従業員育成の取り組み

● 資格取得支援の取り組み

免許種類	各種免許/資格	取得人数
技能講習	玉掛け	33
	ガス溶接	12
	フォークリフト運転	24
	5トン以上床上クレーン	4
	有機溶剤作業主任	2
	安全衛生推進者	6
	特化物作業主任	1
特別教育	5トン未満床上クレーン	30
	アーク溶接	16
	自由研削といし	14
	粉じん作業	13
	動力プレス	1
	有機溶剤業務	1
	職長教育	8
	K Y T 教育	14
	安全管理者選任時研修	5
その他	リスクアセスメント	11
	K社フォークリフト構内	3

安全の保持や製品品質の向上のため、年初に計画を立て、外部セミナーの受講や社内勉強会の参加を促し、従業員の免許や資格取得を推進している。特に玉掛け及び5トン未満床上クレーン資格は工場内作業に必要不可欠であり、入社2年目以上の従業員に取得を推奨していく。なお、各種資格の受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。

(図表⑩) 各種免許取得状況

(2025年1月、延べ人数)

(出所:商工中金経済研究所が竹内鉄工提供データを基に作成)

■ ダイバーシティの推進

● 女性活躍支援の取り組み

女性従業員は、全従業員64名中7名(2025年1月現在、全従業員の約11%)を占め、多くは本社内の事務職および工場内の技術職として勤務している。残業なく定時で退社できるような業務分担を図ったり、有給休暇を気兼ねなく取れる雰囲気醸成したりする等、女性が働きやすい職場づくりに努めており、今後も増加を図っていく。また管理職13名のうち1名(8%)が女性であり、工務責任者として事務所と工場の橋渡し役を担っている。会社としては性別を問わずマネジメントスキルを獲得した従業員の中から、年齢に関係なく、人物重視で管理職登用を図っている。

● 外国人材活用の取り組み

外国人材は派遣会社を通じて雇用する15名が工場で機械オペレーターや溶接、仕上げ作業に従事している。従業員からの要望については、個別にサポートしている。一例として住居を探す際に同行の上、家主との間に入って生活ルールや注意事項の共有を図っている。竹内鉄工は今後も外国人材に一層の活躍を期待しており、国籍に関係なく頑張りを評価・処遇し、増員を図っていく。

- 高齢者活躍支援の取り組み
高齢者の雇用を大切にしており、65歳以上の従業員は3名在籍している。60歳定年を迎えた従業員には従業員の要望を踏まえ、1年更新での雇用延長に応じている。今後の業容拡大に伴い、高齢者の雇用増は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、雇用増に努めていく。
- 障がい者活躍支援の取り組み
障がい者は2名在籍し、製造現場で勤務している。個々の適性に合った部署への配属が可能であることを働き掛けているが、勤務地が市街地より離れた立地環境であるため求職者は少ない。

■ BCPの取り組み

- BCPの取り組み
竹内鉄工は兵庫県中央部を流れる一級河川加古川の近くに立地しており、2004年の台風23号では河川の氾濫により工場建屋内や機械設備の浸水被害を受けた。また協力会社オーテックは今後30年以内に震度5強以上の地震が発生する確率が高いとされている地に所在している。両社は洪水による工場の浸水や地震による停電や機械設備の損傷等で事業の一部または全部の停止に追い込まれる可能性がある。その他感染症やサイバー攻撃の影響を考慮する必要もある。鉄道車両の台車部品や航空機部品など社会インフラに必要不可欠な重要部品の製造を担う両事業者にとって事業中断からの復旧は重要である。主要取引先からBCPの強化を求められていたこともあり、竹内鉄工とオーテックは中小企業基盤整備機構の支援制度を活用し、連携事業継続力強化計画を策定し、2024年7月経済産業省より認定を受けた。
また竹内鉄工は、事業の最大許容停止時間30日、事業の目標復旧時間14日を目標として従業員の出勤体制や非常用物資の確保、取引先との通信手段の確保等を具体的に定めている。企業活動全般を見据えた業務の棚卸を行い、防災主体の事業継続力強化計画を基に、更にノウハウの継承、業務の効率化、品質の向上、人材の育成を付加したBCPの策定に兵庫県中小企業団体中央会の支援により取り組んでいる。今後、年1回の実地訓練と計画の見直しを行っていく。

項目	内容	平常時	発生時	発生時	一時的復旧		一時的復旧		一時的復旧		
					段階的復旧	全面復旧	段階的復旧	全面復旧	段階的復旧	全面復旧	
インフラ	電力			停電			段階的復旧	全面復旧			
	通信			不通			段階的復旧	全面復旧			
	水道			断水							
	都市ガス			遮断(安全動作)		プロパン復旧	段階的復旧	復旧			
	道路交通			幹線道路規制		一部交通規制					
	公共交通機関			全面運休			段階的復旧	全面復旧			
	災害対策本部			被災状況把握							
管理部門											
業務	主要業務	平常時	発生時	発生時(緊急時対応計画)	発生時	発生時	発生時	発生時	発生時	発生時	
制輪子班	工場	●●● ▲▲▲ ▲▲▲	始業前点検	【就業中】 1 製造の非常停止 2 災害時の稼働の安全確保 【就業時間外(早朝・深夜・休日)】 安全確保	1 製造の中断 2 当日作業中止の判断 3 営業に生産・出荷停止の連絡 4 災害の被害状況確認 5 フォークリフトの被災状況確認	【社内連絡】 ・携帯電話 ・充電用充電機 ・充電用充電機 ・充電用充電機 【被害チェックシート】	1 片付け 2 各作業者の作業場の確保 3 二次災害が発生しない様に安全確保 4 備蓄物資 5 外注先への材料、治工具	・台車 ・廃棄物置き場 ・軍手 ・パレット ・設備障害書	1 通電確認	確認手順 1 生産計画確認 2 不足資材の手配 3 設備の稼働確認 4 生産再開	
手仕上げ設備		▲▲▲ ▲▲▲ ▲▲▲		【就業中】 1 製造の非常停止 2 災害時の稼働の安全確保 【就業時間外(早朝・深夜・休日)】 安全確保	1 製造の中断 2 当日作業中止の判断 3 営業に生産・出荷停止の連絡 4 災害の被害状況確認	【社内連絡】 ・携帯電話 ・充電用充電機 ・充電用充電機 【被害チェックシート】	・ディスクグラインダー ・断線チェック	・台車 ・廃棄物置き場 ・軍手 ・パレット ・設備障害書	1 半製品検査	・半製品、手直し品と仕分け ・不具合品数量確保 ・工程の立て直し ・支給品の不具合数 ・連絡し、再支給依頼	・ディスクグラインダー ・検査チェック ・作業フェース ・ジェック (不備がある場合は修理依頼)
溶接設備		▲▲▲ ▲▲▲		【就業中】 1 製造の非常停止 2 災害時の稼働の安全確保 【就業時間外(早朝・深夜・休日)】 安全確保	1 製造の中断 2 当日作業中止の判断 3 営業に生産・出荷停止の連絡 4 災害の被害状況確認	【社内連絡】 ・携帯電話 ・充電用充電機 ・充電用充電機 【被害チェックシート】	ロボット溶接機 断線 半自動溶接機 断線 チェック	・台車 ・廃棄物置き場 ・軍手 ・パレット ・設備障害書	治具類のチェック	・材料のチェック ・支給品で不良品が出た場合、数量を報告	・ロボット動作確認と ・ワイヤング ・治具類の不備部分の ・修理 ・溶接機の設定した電 流電圧をモニターで確 認
工務課	工務			【就業中】 安全確保 安全確認 ガス元栓 【就業時間外(早朝・深夜・休日)】 安全確保	1 業務の中断 2 データ、紙類の保護 3 PCのシャットダウン	・保護袋、新品書 ・保管用ファイル			1 通電確認 2 業務再開		

(図表⑪) BCPテーブルの一例 (出所:「竹内鉄工 BCP テーブル」より抜粋)

【社会経済面】

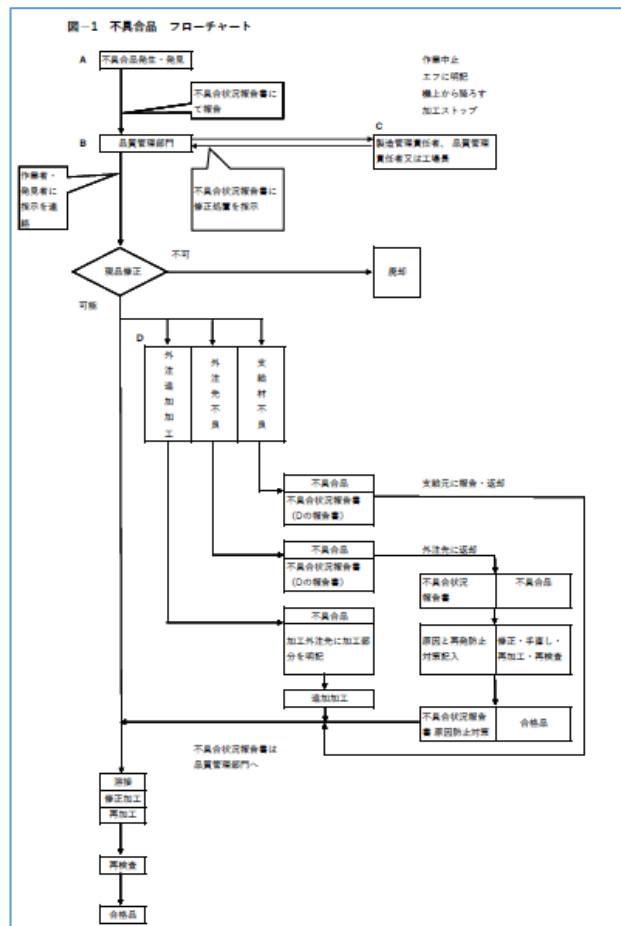
■ 事業拡大の取り組み

- 産業機械等関連事業への取り組み

主要鉄道車両メーカーの Tier1 として、鉄道車両に欠かせないブレーキを含む台車部品を供給しており当面の受注は安定しているが、国内整備新幹線事業の一段落により大きな伸びは期待できない。また鉄道会社の車両整備計画の進捗に大きく影響を受け、受注の振れ幅が大きい。売上の約 7 割を占める鉄道関連の売上高は維持しつつ、培った生産技術を生かし、産業機械、建設機械等関連部品の売上高を伸ばし、景気変動に強い会社体質としていく。また竹内鉄工は鋼材、工具類、溶剤等材料・消耗品を兵庫県内の中小企業から納入しており、発注量の増加は、それら納入元の収益向上に寄与する。

- 品質の維持向上の取り組み

顧客要求基準に合致する製品を効率的に生産し、不具合品や廃棄物の削減を図ることを目的に ISO9001 に準じた品質管理実施計画書を策定している。そこでは図面、仕様書、購入品、製造工程、外注品、検査、測定器・設備の管理、社員教育、情報セキュリティ、内部監査に至るまで責任者や基準を定め、運用している。



(図表⑫) 不具合品発生時の対応フローチャート

(出所:竹内鉄工「品質管理実施計画書」より抜粋)

- 生産性向上の取り組み

高い溶接・機械加工技術を有し、金属製品の一貫生産が出来る強みを生かし、他社が追従できない価格で受注し、且つクレーム・不具合が発生する都度、改善を図ってきた。その結果、主要鉄道メーカーから台車部品の溶接やブレーキ部品等重要部品の製造を任される存在となっている。但し生産性の向上は課題である。溶接においては、求められる作業に見合う溶接ロボットを導入し、仕様変更時には周辺機器を入れ替える対応をしてきた。複数台のロボットを同時に効率的に稼働させることは難しく、溶接工程は金属加工工程に比べ多くの労力と手間を要してきた。

今般、新方式として溶接ロボットを中心としてプッシュプル式の集塵装置や安全柵などを含めた溶接ロボットモジュールシステムを自主設計し、SIer（システムインテグレーター）企業と協議しながら導入する。モジュールシステムの成果として、アークタイム率（溶接作業中の溶融時間）が高い溶接工程を実現する。導入により溶接ロボットの稼働率を 50%から 80%程度まで高めることで、大幅な溶接工程の生産性向上が見込まれる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	鉄道機関車及び車両の製造、昇降・荷役装置の製造
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、零細・中小企業の繁栄、インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 売上高増加の取り組み ➢ 生産性向上の取り組み
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 時間外労働削減の取り組み ➢ 有給休暇取得推進の取り組み ➢ 幸せデザインサーベイの活用 ➢ 労働災害ゼロへの取り組み
健康および安全性、気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 省エネルギーの取り組み
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福利厚生充実
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 排水の適正処理
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 排出ガスの適正処理
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 品質の維持向上の取り組み
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）インフラ （ネガティブ）自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ➢ BCPの取り組み
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）健康および安全性、社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人材活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がい者活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの



<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上である。

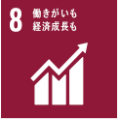
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

竹内鉄工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	移動手段、零細・中小企業の繁栄、インフラ		
取組内容（インパクト内容）	売上高増加の取り組み、生産性向上の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/9 期の売上高を 2024/9 期比 30%以上増加させる。（2024/9 期実績 890 百万円） ● 2030/9 期の全社付加価値額（営業利益+人件費+減価償却）を 2024/9 期比 30%以上増加させる。 上記 KPI は以降、実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当面、鉄道関連売上は維持しつつ、培った生産技術を生かし、産業機械、建設機械等の関連部品の売上を伸ばし、景気変動に強い会社体質としていく。 ➢ 溶接ロボットモジュールシステムの導入により、溶接工程の生産性向上を図ることで、付加価値額を高めていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	11.2	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	




特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み
KPI	● 従業員平均給与を毎年物価上昇率以上引き上げる。
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年の物価水準以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向

	上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	時間外労働削減の取り組み、幸せデザインサーベイの活用、労働災害ゼロへの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030/9 期までに月間時間外労働時間を月 20 時間まで削減する。（2024/9 期実績 月 23 時間） ● 幸せ指数のポイントアップ。2030/9 期までに 3 ポイントアップする。（2023 年 3 月実施時実績 53.1 点） 上記 KPI は以降、実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 ● 労働災害ゼロを達成し、継続する。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 総務担当者による削減の呼び掛けと所属部署への作業配分の見直しの働き掛けと自動パレット機等省力化機械の導入による従業員の作業負担軽減により時間外労働の削減を図る。 ➢ 2023 年 3 月に実施した「幸せデザインサーベイ」の総合点が全体平均より若干低い水準にある。弱みを改善すべく、今後も 3 年ごとに「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 安全理念や安全方針の下、毎年安全目標、活動目標値、重点取組みを定め、定例活動、報告・提案の推進、安全教育等の具体策を実施しているが、毎年数件の労働災害が発生している。今後とも発生時及び常時の対応策を継続し、年間労働災害ゼロを達成し、継続していく。

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性、気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み		
KPI	● 2030/9 期の電力会社からの電力購入量：kWh/百万円（購入量を売上で割った数字）を 2024/9 期比 30%以上減少させる。以降、実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。（2024/9 期実績:674kWh/百万円）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ エネルギー使用は、溶接や工作機械稼働時の電力使用量が多い。機械や溶接機の省エネ機への入替、遮熱シートの追加設置、自家消費型太陽光発電設備の導入等により電力使用量の削減に努めていく。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) インフラ (ネガティブ) 自然災害
取組内容（インパクト内容）	BCP の取り組み
KPI	● 毎年 1 回、BCP の実地訓練と計画見直しを行う。
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 鉄道車両の台車部品や航空機部品など社会インフラに必要な不可欠な重要部品の製造を担う竹内鉄工は、事業の最大許容停止

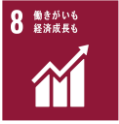

	時間 30 日、事業の目標復旧時間 14 日を目標に置いた BCP を規定している。今後、年 1 回の実地訓練と計画の見直しを行っていく。	
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

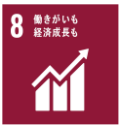



特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 健康および安全性、社会的保護	
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年 9 月末まで玉掛け資格、5 トン未満床上クレーン資格の何れかの資格取得者を毎年 1 名以上増加させる。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <p><2025 年 1 月の有資格者 (延べ人数) > 玉掛け資格 33 名、5 トン未満床上クレーン資格 30 名</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員の免許や資格取得を推進しており、特に工場内作業に必要な不可欠な玉掛け及び 5 トン未満床上クレーン資格を入社 2 年目以上の従業員に取得を推奨していく。なお、講習会受講や受験料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。 	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

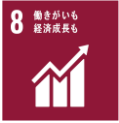



特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年 9 月末までに女性従業員を 10 名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <p>(2025 年 1 月 7 名)</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 残業なく定時で退社できるような業務分担を図ったり、有給休暇を気兼ねなく取れる雰囲気醸成したりする等、女性が働きやすい職場づくりに努めており、今後も増加を図っていく。 	

貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	外国人材活躍支援の取り組み		
KPI	● 2030年9月末までに外国人雇用者数を20名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025年1月15名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 外国人材は派遣会社を通じて雇用する15名が工場で機械オペレーターや溶接、仕上げ作業に従事しているが、今後も外国人材に一層の活躍を期待しており、国籍に関係なく頑張りを評価・処遇し、増員を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	高齢者活躍支援の取り組み		
KPI	● 2030年9月末までに65歳以上の雇用者数を6名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025年1月3名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 65歳以上の従業員は3名在籍している。60歳定年を迎えた従業員には従業員の要望を踏まえ、1年更新での雇用延長雇		

	用延長に応じている。今後も体力に見合った作業と勤務シフトを勧め、高齢者の雇用増に努めていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	有給休暇取得推進の取り組み	有給休暇取得率は既に 80%と高い水準にある。
社会的保護	福利厚生充実	慰労会等会社行事時には一部ないしは全額の費用補助を行っている。外部の福利厚生パックに加入し、大企業並みの福利厚生を提供している等、取り組みが進んでいる。
その他の社会的弱者	障がい者活躍支援の取り組み	勤務地が市街地より離れた立地環境であるため求職者は少なく、数値目標は置き難い。なお、現時点で障がい者 2 名が在籍し、法定雇用義務は満たしている。
水域	排水の適正処理	機械稼働や冷却時に発生する油を含む水は循環利用しており、僅かに生じる排水は兵庫県基準を満たすレベルまで浄化し排水している等対策が進んでいる。
大気	排出ガスの適正処理	自社所有トラックは全て環境諸規制を満たす車両を使用している。また工場から処理を要する排気はない。
資源強度、廃棄物	品質の維持向上への取り組み	品質管理実施計画書を策定し、不具合品や廃棄物の削減を図る取り組みを継続している。
廃棄物	廃棄物の適正処理	廃棄物は全て産業廃棄物処理業者に回収させ、マニフェストにより、適切に最終処分されていることを確認している。

5.サステナビリティ管理体制

竹内鉄工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、竹内代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、竹内代表取締役を最高責任者、竹内常務取締役をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 竹内 俊行
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役 竹内 工騎

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、竹内鉄工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、竹内鉄工と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。竹内鉄工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190